

(別冊) 農業委員会のあり方に関するアンケート調査結果 【部分回答及び参考資料集】

(注) 本資料は、部分回答や少数意見等をとりまとめたものです。
表中の割合（%）は部分割合であり、全体から見た割合を示したものではありません。

I 農業委員会の活動状況の評価について

- 1 よく活動している場合に評価できる点（農業委員会がよく活動していると回答した場合）
<調査結果 I - 1 関連>

（回答率：農業委員会71.3%、市町村67.7%、JA51.4%、県出先53.4%、合理化法人31.6%、農業者31.2%）

（複数回答）

	農業委員会	市町村	JA	都道府県 出先機関	農地保有 合理化法人	農業者
農地集積・遊休農地対策の働きかけが積極的	42.9%	39.8%	45.3%	33.9%	41.7%	43.9%
農地法に基づく許可業務を公正・公平に実施	93.3%	89.0%	70.9%	88.3%	100.0%	69.7%
農地の利用状況を監視し、遊休農地や違反転用を防止	82.2%	76.5%	48.0%	69.4%	75.0%	65.2%
集落営農や担い手農家の育成に積極的	17.8%	13.3%	20.9%	15.3%	0.0%	18.2%
地域の子供や消費者と積極的に交流	14.0%	12.1%	13.5%	4.0%	25.0%	13.6%
その他	2.0%	1.5%	1.4%	2.8%	0.0%	3.0%
無回答	0.9%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	1.5%

- 2 活動に不満がある理由（農業委員会の活動に不満があると回答した場合）

<調査結果 I - 1 関連>

（回答率：農業委員会19.1%、市町村19.7%、JA18.8%、県出先22.6%、合理化法人36.8%、農業者21.7%）

（複数回答）

	農業委員会	市町村	JA	都道府県 出先機関	農地保有 合理化法人	農業者
農地集積などの農家への働きかけが形式的	56.5%	55.8%	75.9%	45.7%	50.0%	65.3%
監視活動は行っているが、遊休農地や違反転用の是正措置を講じない	53.3%	51.9%	44.4%	40.0%	42.9%	38.8%
農地の権利移動の許可業務が公正・公平でない	7.6%	3.9%	1.9%	1.0%	0.0%	8.2%
農地転用関係業務が公正・公平でない	0.0%	2.6%	5.6%	4.8%	0.0%	6.1%
農地集積について兼業農家の意見を優先し担い手農家の声を聞かない	1.1%	2.6%	3.7%	0.0%	0.0%	24.5%
農地集積について担い手農家の意見を優先し兼業農家の声を聞かない	1.1%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	6.1%
その他	21.7%	22.1%	5.6%	47.6%	42.9%	12.2%
無回答	4.3%	1.3%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%

3 活動が低調とする理由（農業委員会活動は低調と回答した場合）<調査結果 I－1 関連>
 (回答率:農業委員会8.7%、市町村8.5%、JA10.1%、県出先5.0%、合理化法人15.8%、農業者27.0%)

(複数回答)

	農業委員会	市町村	JA	都道府県 出先機関	農地保有 合理化法人	農業者
農地集積や遊休農地対策のための農家への働きかけを行っていない	52.4%	72.7%	93.1%	56.5%	66.7%	58.6%
農地パトロールなどの農地の利用状況の監視活動を行っていない	9.5%	15.2%	24.1%	26.1%	16.7%	32.8%
農地法に基づく許可業務が審議不十分又は公正・公平でない	2.4%	6.1%	0.0%	39.1%	33.3%	17.2%
集落営農や担い手農家の育成に取り組んでいない	69.0%	69.7%	72.4%	52.2%	33.3%	70.7%
地域の子供や消費者との交流活動を行っていない	45.2%	51.5%	51.7%	17.4%	0.0%	44.8%
その他	11.9%	18.2%	0.0%	30.4%	33.3%	10.3%
無回答	2.4%	3.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%

4 活動が低調な原因（農業委員会の活動は低調と回答した場合）<調査結果 I－1 関連>
 (回答率:農業委員会8.7%、市町村8.5%、JA10.1%、県出先5.0%、合理化法人15.8%、農業者27.0%)

(複数回答)

	農業委員会	市町村	JA	都道府県 出先機関	農地保有 合理化法人	農業者
農業委員は名誉職になっているから	28.6%	24.2%	62.1%	60.9%	66.7%	63.8%
農業委員には兼業農家が多いから	35.7%	27.3%	10.3%	30.4%	16.7%	41.4%
農業委員は関係者ばかりになっているから	4.8%	6.1%	3.4%	4.3%	33.3%	12.1%
農業委員会事務局の人手が不足しているから	54.8%	42.4%	24.1%	60.9%	83.3%	10.3%
農業委員会の活動に必要な予算が不足	21.4%	18.2%	13.8%	21.7%	33.3%	15.5%
その他	23.8%	42.4%	13.8%	13.0%	16.7%	8.6%
無回答	0.0%	0.0%	10.3%	4.3%	0.0%	12.1%

5 活動が見えない原因（農業委員会の活動が見えないと回答した場合）

<調査結果 I－1 関連>

(回答率:農業委員会0.2%、市町村3.6%、JA18.8%、県出先13.8%、合理化法人15.8%、農業者20.1%)

(複数回答)

	農業委員会	市町村	JA	都道府県 出先機関	農地保有 合理化法人	農業者
日頃、農業委員会と関わることが少ない	0.0%	21.4%	64.8%	62.5%	66.7%	44.4%
農業委員会は外部の人間の目に見える形の活動が少ない	0.0%	71.4%	57.4%	25.0%	66.7%	66.7%
農業委員会が、活動状況をうまくPRできていない	100.0%	28.6%	50.0%	23.4%	33.3%	33.3%
その他	0.0%	0.0%	3.7%	23.4%	0.0%	13.3%
無回答	0.0%	0.0%	1.9%	1.6%	0.0%	0.0%

6 活動内容を改善するための取組について（活動内容を改善していきたいと回答した場合）

＜調査結果 I－2 関連＞（回答率：農業委員会40.0%）

（複数回答）

	農業委員会
より活発な活動を行うための人員及び予算の確保に向けた努力	12.4%
活動内容が農業者にも分かるようPRに努める	36.7%
農地の集積など農業者への働きかけを強化する	23.1%
遊休農地や違反措置の監視活動や是正に取り組んでいく	29.0%
農地法に基づく許可業務の公正・公平な審議を行っていく	9.5%
地域の子供や消費者との交流活動に積極的に取り組む	1.2%
集落営農や担い手農家の育成に取り組む	5.9%
その他	0.6%
無回答	0.6%

7 活動内容を改善しようがないとする理由（活動内容を改善しようがないと回答した場合）

＜調査結果 I－2 関連＞（回答率：農業委員会7.6%）

	農業委員会
人員の増員、予算の増額が困難	40.6%
農地は農業経営そのものに直結するので、それに口出しそうだと心理的な抵抗感がある	18.8%
事実上、農業委員の活動はボランティア活動のようなものであり、時間的に対応している余裕がない	21.9%
指導しても、農家が農業委員会の指導に従うことが少ない	9.4%
いくら活動を行っても、その活動が評価されない	0.0%
その他	9.4%
無回答	0.0%

8 人員・予算の問題を解決するために必要なことについて（6でより活発な活動を行うための人員及び予算の確保に向けた努力、又は7で人員の増員、予算の増額が困難と回答した場合） ＜調査結果 I－2 関連＞（回答率：農業委員会8.0%）

（複数回答）

	農業委員会
市町村内の農業委員会の活動に対する理解の増進	41.2%
地域・関係者の農業委員会の活動に対する理解の増進	11.8%
関係機関との連携強化	5.9%
農業委員会交付金、その他補助金等の充実	14.7%
地方財政措置の充実	20.6%
その他	8.8%
無回答	5.9%

II 農業委員会が担うべき機能のあり方について

1－1 農業委員会の業務を他に移管する場合の移管先（農業委員会は廃止して市町村等他の機関に業務を移管すべきと回答した場合）<調査結果Ⅱ－2－1関連> (回答率：農業者18.0%)

	農地集積や遊休農地対策のための農家の合意形成	農地法に基づく許可業務	農地パトロールなどの農地の利用状況の監視活動	地域の中心となる農業経営体の育成
市町村	57.1%	54.8%	42.9%	47.6%
都道府県	0.0%	9.5%	2.4%	7.1%
JA	9.5%	4.8%	9.5%	7.1%
その他の農業団体	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%
民間企業	2.4%	2.4%	14.3%	7.1%
その他	7.1%	4.8%	7.1%	4.8%
分からぬ	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%
無回答	4.8%	4.8%	7.1%	7.1%

1－2 農業委員会以外が行うべきと考える場合の業務を行うことが望ましい機関・団体（農地集積や遊休農地対策のための農家の合意形成業務は農業委員会以外が行うべき業務と回答した場合）<調査結果Ⅱ－2－3関連> (回答率:農業委員会8.8%、市町村5.6%、JA2.8%、県出先8.6%、合理化法人7.9%、農業者10.6%)

望ましい機関・団体	農業委員会	市町村	JA	都道府県出先機関	農地保有合理化法人	農業者
市町村	38.1%	27.3%	100.0%	70.0%	100.0%	40.9%
都道府県	9.5%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%
JA	33.3%	36.4%	0.0%	15.0%	0.0%	31.8%
その他の農業団体	4.8%	13.6%	0.0%	2.5%	0.0%	9.1%
民間企業	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	4.8%	9.1%	0.0%	12.5%	0.0%	4.5%
分からぬ	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%
無回答	2.4%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

1－3 農業委員会以外が行うべきと考える場合の業務を行うことが望ましい機関・団体
 (地域の中心となる農業経営体の育成業務は農業委員会以外が行うべき業務と回答した場合) <調査結果 II－2－3 関連>

(回答率: 農業委員会13.3%、市町村10.2%、JA4.9%、県出先18.6%、合理化法人21.1%、農業者11.1%)

望ましい機関・団体	農業委員会	市町村	JA	都道府県出先機関	農地保有合理化法人	農業者
市町村	43.8%	37.5%	35.7%	60.5%	75.0%	54.2%
都道府県	7.8%	7.5%	14.3%	3.5%	12.5%	8.3%
JA	31.3%	40.0%	28.6%	23.3%	12.5%	20.8%
その他の農業団体	4.7%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%
民間企業	1.6%	2.5%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%
その他	3.1%	5.0%	14.3%	10.5%	0.0%	0.0%
分からぬ	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%
無回答	4.7%	2.5%	7.1%	1.2%	0.0%	4.2%

2－1 農業委員会が「農地集積や遊休農地対策のための農家の合意形成」をより効率的に行うために必要なこと(①「農業委員会の業務を絞り込む必要はないが、やり方を改善すべき」又は②農業委員会の業務を特定の業務に特化した場合に、「農地集積や遊休農地対策のための農家の合意形成は農業委員会が行うべき」と回答した場合)

<調査結果 II－2－3 関連>

(①の回答率: 農業委員会6.2%、市町村14.6%、JA25.0%、県出先10.3%、合理化法人23.7%、農業者29.1%)

(②の回答率: 農業委員会6.0%、市町村5.9%、JA5.2%、県出先11.9%、合理化法人15.8%、農業者4.2%)

	農業委員会	市町村	JA	都道府県出先機関	農地保有合理化法人	農業者
あっせんの申出を待つだけでなく積極的に農家・農地所有者の意向を把握すべき	40.7%	57.5%	57.5%	42.7%	60.0%	42.9%
頻繁に集落座談会等を開催し、農家・農地所有者への説得・働きかけを行うべき	5.1%	3.8%	11.5%	2.9%	0.0%	9.5%
農業委員の役割を明確に位置づけ、農業委員全員が確実に実施するよう徹底すべき	22.0%	23.8%	25.3%	43.7%	33.3%	19.0%
集落の合意に反する遊休農地の所有者等に対する厳正な対応を徹底すべき	10.2%	2.5%	2.3%	5.8%	0.0%	9.5%
特に見直す必要はない	10.2%	6.3%	1.1%	1.0%	6.7%	1.6%
その他	5.1%	2.5%	0.0%	1.0%	0.0%	1.6%
無回答	6.8%	3.8%	2.3%	2.9%	0.0%	15.9%

2－2 農業委員会が「農地法に基づく許可業務」をより効率的に行うために必要なこと（①「農業委員会の業務を絞り込む必要はないが、やり方を改善すべき」又は②農業委員会の業務を特定の業務に特化した場合に、「農地法に基づく許可業務は農業委員会が行うべき」と回答した場合）<調査結果Ⅱ－2－3関連>

(①の回答率:農業委員会6.2%、市町村14.6%、JA25.0%、県出先10.4%、合理化法人23.7%、農業者29.1%)
(②の回答率:農業委員会12.9%、市町村10.0%、JA5.2%、県出先17.2%、合理化法人21.1%、農業者6.9%)

	農業委員会	市町村	JA	都道府県 出先機関	農地保有 合理化法人	農業者
総会や農地部会での審議を必要に応じて柔軟に開催するようにすべき	3.3%	19.8%	36.8%	10.2%	17.6%	27.9%
審議に当たっては、各項目毎により厳正に審査を行うべき	14.1%	12.5%	11.5%	39.1%	11.8%	11.8%
審議の中立性、客観性が確保されるよう、農業分野以外の者の意見も聞くべき	12.0%	13.5%	16.1%	11.7%	41.2%	13.2%
審議の中立性、客観性が確保されるよう、より詳細な議事録を作製・公表すべき	1.1%	5.2%	12.6%	1.6%	0.0%	16.2%
特に見直す必要はない	52.2%	42.7%	18.4%	32.0%	29.4%	4.4%
その他	5.4%	1.0%	1.1%	1.6%	0.0%	1.5%
無回答	12.0%	5.2%	3.4%	3.9%	0.0%	25.0%

2－3 農業委員会が「農地パトロールなどの農地の利用状況の監視活動」をより効率的に行うために必要なこと（①「農業委員会の業務を絞り込む必要はないが、やり方を改善すべき」又は②農業委員会の業務を特定の業務に特化した場合に、「農地パトロールなどの農地の利用状況の監視活動は農業委員会が行うべき」と回答した場合）<調査結果Ⅱ－2－3関連>

(①の回答率:農業委員会6.2%、市町村14.6%、JA25.0%、県出先10.3%、合理化法人23.7%、農業者29.1%)
(②の回答率:農業委員会11.2%、市町村10.5%、JA5.6%、県出先20.3%、合理化法人18.4%、農業者5.3%)

	農業委員会	市町村	JA	都道府県 出先機関	農地保有 合理化法人	農業者
頻度を増やして監視活動を強化すべき	14.3%	14.3%	5.7%	6.3%	6.3%	7.7%
農家や住民から積極的に情報収集すべき	27.4%	43.9%	42.0%	35.9%	50.0%	29.2%
遊休農地や違反転用の位置や面積等を地図上で示して公表すべき	2.4%	3.1%	9.1%	2.8%	6.3%	7.7%
遊休農地や違反転用を発見した場合直ちに所有者や業者を徹底指導する体制を整備すべき	7.1%	18.4%	36.4%	33.8%	18.8%	33.8%
特に見直す必要はない	27.4%	10.2%	4.5%	17.6%	12.5%	4.6%
その他	9.5%	5.1%	0.0%	0.0%	6.3%	1.5%
無回答	11.9%	5.1%	2.3%	3.5%	0.0%	15.4%

2-4 農業委員会が「地域の中心となる農業経営体の育成」をより効率的に行うために必要なこと (①「農業委員会の業務を絞り込む必要はないが、やり方を改善すべき」又は②農業委員会の業務を特定の業務に特化した場合に、「地域の中心となる農業経営体の育成は農業委員会が行うべき」と回答した場合) <調査結果Ⅱ-2-3関連>

(①の回答率:農業委員会6.2%、市町村14.6%、JA25.0%、県出先10.3%、合理化法人23.7%、農業者29.1%)

(②の回答率:農業委員会1.2%、市町村1.5%、JA2.4%、県出先2.6%、合理化法人2.6%、農業者1.1%)

	農業委員会	市町村	JA	都道府県 出先機関	農地保有 合理化法人	農業者
農地の売買・貸借の意向を収集し、公表すべき	5.6%	12.7%	11.4%	25.0%	20.0%	7.0%
地域の中心となる農業経営体に対し、農地情報を提供し、農地をあっせんすべき	30.6%	38.1%	43.0%	28.3%	70.0%	43.9%
新規就農の窓口となって研修先紹介、農地情報提供、許可手続き等までトータルで支援すべき	25.0%	17.5%	24.1%	21.7%	10.0%	24.6%
専門家による農業経営研修や先進事例の視察等を通じた農業委員の意識啓発が必要	22.2%	11.1%	11.4%	11.7%	0.0%	10.5%
特に見直す必要はない	8.3%	9.5%	7.6%	11.7%	0.0%	3.5%
その他	5.6%	1.6%	1.3%	1.7%	0.0%	0.0%
無回答	2.8%	9.5%	1.3%	0.0%	0.0%	10.5%

アンケート調査の概要

1 調査時期：平成24年1月から2月

2 調査対象

- ① 農業委員会事務局担当者
(全国の農業委員会から無作為に3分の1を抽出)
- ② ①の農業委員会のある市町村の農政担当者
- ③ ①の農業委員会の管内を管轄するJAの営農担当者
- ④ ①の農業委員会を管轄する都道府県出先機関の担当者
- ⑤ 都道府県農地保有合理化法人
- ⑥ 農業者

3 回答数：次のとおり

	調査対象数	回答数	回答率
農業委員会	595	481	81%
市町村	595	390	66%
JA	595	288	48%
都道府県出先機関	595	464	78%
農地保有合理化法人	47	38	81%
農業者	1,050	189	18%